

“サラ金被害なくせ”国民の運動をさらに広げよう

高金利引き下げ 今秋にも——政府が表明

日本共産党国会議員団

今国会 11回の論戦で要求

二千万人の利用者のうち、二百万人が多重債務に陥り、二十万人が自己破産に追いやられている深刻なサラ金被害。

年利29%もの暴利を可能にしてきたグレーボーン金利（出資法・上限年利29・2%と利息制限法・上限年利15～20%の間）を解消し金利を引き下げる流れが、日本共産党国會議員団の11回に及ぶ通常国会の質問でつくられました。

後藤田金融担当政務官は「上限金利は20%で問題ない」「今秋の臨時国会には貸金業規制法の改正案を提出する」「規制緩和の行き過ぎを新たな規制で補う弱者保護政策は急務」（『金融財政事情』六月十二日号）とのべ、自民党内の委員会でも上限金利引き下げの合意が伝えられています。

大門議員 大銀行と一体のサラ金を追及 サラ金CM「不愉快」＝金融担当相

日本共産党の大門みきし参院議員は、三月十五日の予算委員会で、サラ金の暴利の裏にあるグレーボーンの問題を追及し、金利引き下げを要求。大銀行がサラ金と一緒に消費者金融を拡大している問題をただしました。与謝野金融担当相は「銀行がサラ金業者と一緒に広告を行なっていることは不愉快」と答弁。

これまで、大量のコマーシャルで被害を覆い隠し、「好感度」をあげていたサラ金業界は一転、コマーシャルの一部自肅に追い込まれました。

仁比聰平参院議員は三月十六日の法務委員会で、金利規制のないアメリカの州では、年利が400%から500%にもなるという金融庁調査にもとづき、金利規制緩和は異常な高金利をうみだすだけであることを明らかにし、「アメリカのような社会にしてはいけない」と主張。ヤミ金には法を厳格に適用して取り締まるという答弁をひきだしました。



サラ金問題を追及する大門参院議員
＝6月6日、財政金融委員会

業界と政治家の癒着で“抜け穴”許さず 例外ない金利引き下げを

しかし、サラ金業界は、少額・短期の融資には例外を設けるよう主張するなど、金利引き下げに抵抗。サラ金から献金を受けた議員などが業界と癒着し、抜け穴をつくる策動などは許せません。

また、大門議員は金利引き下げとあわせて、国民が利用しながら、大門議員は金利引き下げを許せん。

すい公的、福祉的な生活資金制度を検討するよう、四月二十日の財政金融委員会委員会で要求。与謝野金融担当相は「立ち直りのきっかけをつかむ公的な相談はあつてしかるべきとの意見はある」のべ、消費者向けの政策金融を検討する考えを示しました。

高金利引き下げ“今年こそ実現を”



全国連絡会の代表から、
高金利引き下げなどの要
請を受け
懇談する大門
参院議員ら＝3月3日

これでいいのか
サラ金暴利

サラ金に低金利で巨額融資の大銀行 生命保険とサラ金が結託して利益

サラ金が融資とともに顧客に加入させている「消費者信用団体生命保険」は、顧客が死亡したときに、残債務分を保険会社からうけとるもので、顧客が被保険者になり、掛け金はサラ金会社が払います。アイフルでは、高齢の女性を取り立てて自殺に追い込み、実際に返済義務以上の過払い

だつたのに、遺族に死亡診断書を要求して保険金を請求した事例もおきていました。

大門議員は、この問題を取り上げ「命を担保に厳しい取り立てを助長する」と批判。商法や金融庁指針では本人の同意確認が必要とされているのに、保険内容の説明もされていないことを指摘しました。

また、大門議員は、サラ金業者が、ある自治体に、死亡を認定するため大量の住民票を請求していることを告発。死亡確認を住民票ですませるなど、保険金の支払いに生命保険会社と、保険会社から出資を受けていたり、サラ金とのなれあいがあると批判し、金融庁に調査を求めました。

サラ金が 顧客に生保 いのち担保に取りたて

大手サラ金4社の調達金利と消費者向け貸出金利

会社名	調達金利	貸出金利	営業利益	貸付残高（個人）
アイフル	1.61%	26.9%	564億円	11,152億円
アコム	1.64%	24.3%	761億円	15,515億円
武富士	1.85%	25.2%	548億円	15,771億円
プロミス	1.75%	24.2%	487億円	13,125億円

大銀行
1%台で融資↓ サラ金
20%台で貸す↓ 利用者

普通預金の金利がほとんど0%という異常な超低金利のなか、消費者金融はわずか1~2%の金利で大銀行から調達した金を25~29.2%の高金利で貸し付けます。まさに暴利としかいいようがありません。銀行や保険会社がもつ国民の貯蓄が、消費者金融会社にまわり、結局、国民に貧困と格差を広げています。

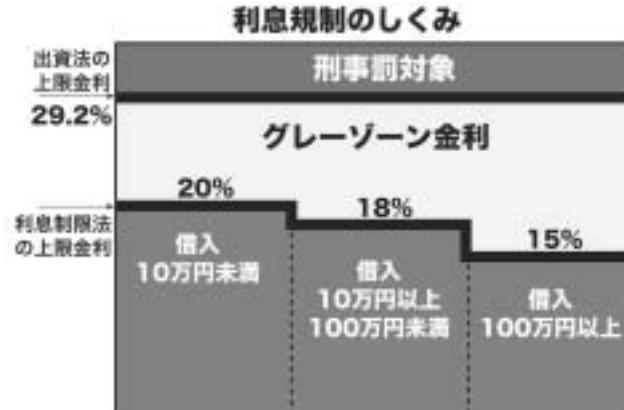
大門みきし参院議員は三月十五日の予算委員会でこの問題を取り上げ、表を示して武富士、アコムなどサラ金大手が、莫大な利益をあげていると指摘。一月には最高裁が「グレーゾーン」を事実上認めな

い判決を下したこともあげ、「出資法の上限を、利息制限法の上限に引き下げよ」と迫りました。

また、大門議員は、大手銀行がサラ金を傘下に入れて消費者金融に乗り出している実態を新聞広告を掲げながら示しました。三井住友銀行・プロミス、三菱東京UFJ銀行・アコムと、大銀行が次々、グレーゾーンの異常な高金利で不当な高収益をあげる消費者金融を、グループ内に組み込んでいます。

巨額の公的資金を受けた銀行の特別な社会的責任からも許されません。

サラ金は、たとえ焦げ付きがでも、少しでも多く貸した方がもうかるという無責任体質をもっています。それを支えるのは出資法の上限金利いっぱいの29.2%という異常な高金利。出資法の上限金利と利息制限法の15~20%の上限金利の間は、グレーゾーン（灰色）といわれ、本来払う義務のない金利です。消費者金融は、ほぼ上限いっぱいで貸し付けており、グレーゾーンが高利を押し付ける仕掛けになつており、すぐに禁止すべきです。



小泉首相にグレーゾーン金利撤廃を求める大門参院議員=3月15日、予算委員会

根を絶つ高金利規制を

日本共産党